2015 RIDING SPORT CUP 美浜シリーズ

発行2015/3/11
改訂3/23、7/16

競技規則

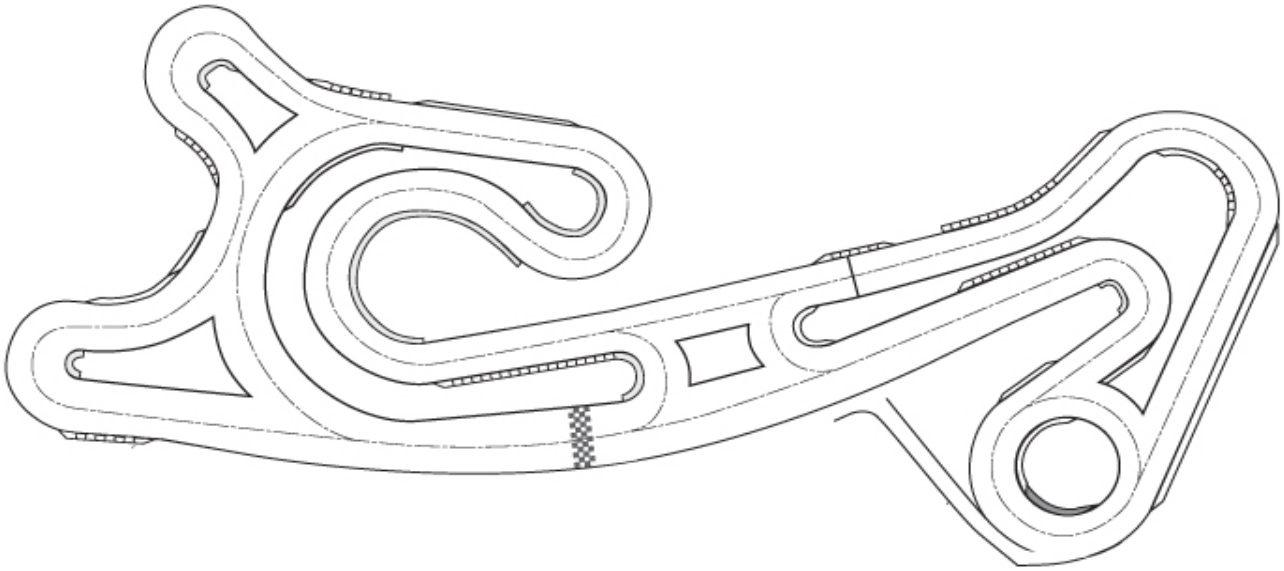

MIHAMA CIRCUIT

第１章　大会開催に関する事項

第1条　主催者及び運営

・（株）美浜サーキット・クニモト
・ 美浜モータースポーツクラブ（MMSC）
〒470-3235
愛知県知多郡美浜町大字馬池野間字16
TEL0569-87-3003 FAX0569-87-3001

第2条　開催場所

・ 美浜サーキット・クニモト

第3条　・ 開催日程

第1戦	4/19（日）
第2戦	6/21（日）
第3戦	10/4（日）

第4条　開催クラス

クラス	参加車両・対象
M	2st50cc未満、4st100cc未満ミッションノーマル車両
M-B	Mクラスでフルコース50秒切れない方※決勝で基準タイムをクリアしたら次戦からクラスUP
ST100	鈴鹿ミニモトST車両
SP	2st50cc未満、4st100cc未満一部改造ミッション車両 ※SP12、SP17、SP100、SS100混走、同一賞典
NSF100HRCトロフィー	NSF100ワンメイクレース
フレッシュマン	フルコースをSP・NSF100クラスで52秒切れない方、初めてレースにでる方
キッズクラス	2st/4st50ccのオフロード車両で10インチ以下（PW・CRF50等） PW50レンタル3台あり、レンタル料5,000円（税込み）
CBR250Rドリームカップ	エキスパート（48秒以内で走行）エンジョイ（48秒以上で走行）
ST250	4st200cc～250ccまでの車両（最大2気筒）Ninja250，VTR250、CBR250R
S8	2st80cc以下、4st170cc以下の車両
モタードクラス ※自己申告でのクラス分けです が基準タイムより速い方は	A（美浜を48秒以内で走れる方） B（美浜を49秒から51秒台で走れる方） C（美浜を52秒台以上で走る方） ※自己申告でのクラス分けです が基準タイムより速い方はクラス 変更がある場合あり

第5条　大会延期・中止及び変更に関する事項
大会主催者は大会委員会の承認を得て大会の一部または全部を延期中止
することが出来る。イベントの全部を中止した場合にはエントリーフィーは全額
返還されるが、天災地変の場合はこの限りではない。尚、参加者はこれによって
生じる損失について主催者に抗議することはできない。

第２章　競技会参加に関する事項

第6条　エントリー方法
参加申し込み書に必要事項を記入し、署名捺印しの上参加費を添えて現金書留
振り込み、または直接事務局へ申し込みして下さい。
尚、未成年者の場合は親権者の署名・捺印が必要です。
エントリーは1カ月前より受付開始し、当日エントリー受付は事務手数料として
¥1，000頂戴いたします。

振り込み先
店番440　普通 0025134
三菱東京UFJ銀行　半田支店
口座名　株式会社　美浜サーキット・クニモト

第7条　参加資格
健康でかつレースに出場するのに相応しい良識的判断のできる者。
ミニバイク・ロードバイクでのサーキット走行経験者、負けず嫌い

第8条　エントリーの受理、ゼッケンについて
エントリーを受理したものにはHP上のエントリーリストに表記します。HP上の表記を以って
エントリーの受理と致します、またエントリー受付後のエントリーフィーの返還は一切行わない。
ゼッケンはレース当日、受付にて配布致します。

第9条　エントリー費

通常エントリー	¥8,000	※モタードクラス女性は3,000円offあり
Wエントリー	¥4,500	※1クラス追加につきの金額、またキッズとのWエントリーは3,000円+
年間エントリー	¥21,000	※キッズクラスは¥13500
年間Wエントリー	¥41,000	
キッズ	¥5,000	※PW50レンタル5，000円

※愛知・岐阜・三重県以外からエントリーされる方は¥2,000割引き
　モタード・キッズクラスは適用外となります。

第11条　ライダーの装備
1）　レーシングスーツ、ブーツ、グローブは革製品とし、レーシングスーツはMFJ公認
のスーツが望ましい。
2）　ヘルメットはMFJ公認のロードレース用が望ましく、ヘルメットリムーバーの着用を
強く推奨する。
3）　いずれも、著しく損傷劣化しているものは使用不可とする。また背負い式脊椎パット
の着用を強く推奨します。
4）　また、チェストプロテクターの着用も強く推奨します。

第12条　計測器(トランスポンダー)について
計測器(トランスポンダー)はレース当日朝、配布致します。必ず所定の位置に取り付けて下さい。紛失・破損(¥54,000)については参加者の負担となります。また計測器は練習走行から必ず取り付けて下さい。

第３章　競技に関する事項

第13条　コースレイアウト

第1戦・第3戦	フルコース
第2戦	フルコース+3コーナー

※モタードクラスは3コーナー(ジャンプ台)あり

第14条　競技内容

1)	公式練習	15分	
2)	公式予選	7分	
3)	決勝レース①	10周	※天候等により変更となる場合あり
	決勝レース②	10周	

※ウエット路面でのレース開催については主催者、競技長より随時ブリーフィングで説明される。

第15条　スタート
1) スタートは前方シグナルによるスタンディングスタートとする。決勝グリッドは予選の結果によって決定し、グリッドよりスタートできなかった者はピットスタートとする。予選同一タイムの場合はセカンドタイムで順位を決定し、グリッドについては4×4の配列とする。※モタードクラスは4×3のグリットとする。
2) フライングをした者には、ゼッケンボードと黒旗を提示する。これを提示された者はピットインしなければならない。コース入口で一旦停止し、10秒後(コース入口で計測)レースに復帰することができる。
3) 予選においてタイム計測できなかった者の決勝グリッドは、最後尾または主催者が指定したグリッドとする。

第16条　レース終了
各レース1位の者がチェッカーフラッグを受けてから、2分間でレースを終了する。2分以内でチェッカーを受けない場合には、完走と認めず、リタイア扱いとする。
また完走者のみを入賞獲得の対象とする。完走者とは、トップ周回の60%以上を走行している者。

第17条　順位の決定
1) 順位の決定はチェッカーを受けた順によって決定する。コントロールラインを通過する時は、ライダーとマシンが一緒に通過しなければならない。(押して通過してもよい)
2) 順位は完走者の中から周回数の多い順に決定される。
3) 同一周回数の場合はコントロールラインの通過順による。

第18条　レースの成立
1) レースは規定周回数をトップが60%周回した時点で成立とする。60%を周回した場合の赤旗によるレース中断は、その前周の着順をもって成立とする。
2) 規定周回数の60%未満で赤旗によるレース中断となった場合は残り周回数で再スタートとする。グリッドについては当初のスターティンググリッドに戻ってレースを再スタートする。
3) 競技長が競技続行不能と判断した場合、中断の前周の順位をもってレース終了とする。

第19条　公式練習・公式予選及びレース中における規則

1) 公式練習・公式予選は正当と認められる理由がない限り、必ず出走しなければならない。また、出走が不可能な場合は大会事務局へ連絡しなければならない。
2) コースは常に先入者を優先とし、追い抜きをする者は前車の走行の妨害をしてはならず、また、前車は後車の進路を無理に妨害してはならない。
3) コースオフィシャルが、違反、妨害行為(プッシング・ブロッキング・その他のスポーツマンシップに反する行為)とみなした者にはペナルティーを科す。
4) いかなる場合においても、逆走してはならない。但しコースオフィシャルの指示がある場合は除く。
5) レース中、やむを得ずコースアウトした場合を除きコースを外れてショートカットする事は認められない。
6) 諸鬱をさけるためにコースアウトした場合は、その最も近い場所からコースに復帰しなければならない。
7) スタートを含めレース中にコース内に停止した車両の選手は、他の選手に動かないことをアピールし、それらが通過した後に安全な場所移動しなければならない。更に、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できる。
8) 選手が修理のためにピットに向かう場合は、コースに沿ったグリーン上を周回方向にのみ車両を押して移動することができる。
9) コース上でリタイヤする選手はコース上の安全な場所に移動しレース終了まで待機すること。また、近くのコースオフィシャルにリタイヤの意思を伝えること。
10) ピットイン・ピットアウトは決められた場所で行うこと。ホワイトラインカットはペナルティー対象となる。
11) レース中にパドックに入った車両はレースを放棄したものとみなし、再びコースに入ることは許されない。
12) 参加選手の補助に関しては、コースオフィシャルのみが対応することができる。
13) レース進行中の大会役員、コースオフィシャルの裁定に対する抗議は受け付けない。
14) コース内では、いかなる場合でもライダー装備をすべて装着したままとする。

第20条　フラッグ
1) イエローフラッグの解除は、現場通過後の解除とする。
2) 技術的トラブルのある車両へはオレンジボール旗とゼッケンNo.を提示するが、対象車両は速やかにピットインすること。
3) フラッグを無視したものに対しては厳重注意または、ペナルティーが科せられる。
4) コース上にグリップに影響を及び物質がある場合には、各ポストでイエローフラッグを提示する。

第４章　抗議に関する事項

第21条　抗議
抗議が出来る権利を持っているのはライダーのみであり、他者からの抗議は一切受け付けない。
競技に関することの判断はすべて競技長の解釈をもって最終判断とする。

第５章　賞典に関する事項

第22条　賞典
1）　決勝の結果により、ライダーに対して以下の賞典を行う。各クラス1位から3位まで
エントリーが5台未満の場合は1位のみの表彰とする。
※2015年NSF100HRCトロフィークラスはGrクラスとJrクラスを別ポイント・別表彰とする。

第23条　1）　レースポイント
レースポイントは1位＝15　2位＝12　3位＝10　4位＝9　5位＝8　6位＝7　7位＝6　8位＝5とします。
9位＝4　10位＝3　11位＝2　12位以下は1ポイント付与。※完走者のみ
※モタードクラスポイントは別途ファントムさんシリーズ規定に準ずる。
2）　2レース合計ポイントで表彰、同一ポイントの場合は2レース目の順位を優先とします。

第24条　美浜シリーズ表彰
シリーズ3戦の合計ポイントでシリーズチャンピオンが決定
※フレッシュマンクラスは年間表彰はありません。
（1）同一ポイントの場合は、上位順位獲得数の多い者が上位となる。
（2）上記（1）で決定出来ない場合、最終戦成績結果（レース2）の上位順位の者を上位とする。
（3）上記（2）で決定出来ない場合、MFJ国内競技規則付1則14に記載方法によって決定する。

第6章　保険について

第25条　1）　昨年より全国のライディングスポーツカップ参加者がスポーツ安全保険に加入していただくことが
できるようになりました。
これはチームライディングスポーツが設立した任意団体「2輪モータースポーツ育成協会」が、
「（財）スポーツ安全協会」が運営する「スポーツ安全保険」に団体加入し、登録競技者、イベント参加者の不慮の
事故に対して補償するものです。
ライディングスポーツカップ参加者の方はこのスポーツ安全保険に入られることを強く推奨致します。
2）　保険責任期間
平成27年4月1日午前0時より平成28年3月31日午後12時まで
3）　料金
大人（高校生以上）　3,300円
子供（※1参照）　2,250円
※1　平成27年3月31日に15歳以下の方
詳細につきましては別紙参照
5）　申し込み方法
別紙申し込み用紙に記入し、サーキット事務局まで保険料とともにお持ち下さい。
※保険加入手続き完了までに1週間ほどかかります、よってレース開催1週間前までには
申し込みを行って下さい。
6）　適用サーキットについて
この保険はライディングスポーツカップ主催サーキットであれば加入また保険が適用されます。
よってサーキットごとに加入する必要はありません。

第５章　その他の事項

第26条　パドックエリア及び駐車場の利用について
美浜サーキットパドック・駐車場使用における場所取りを行なう場合、トランポ等を置いて
場所を取ることは構わないが、タイヤ等を置いて過度に他の参加者も利用する場所を取ること
は禁止致します。また、レース後に使用したタイヤはサーキットでは処分できません。
持ち帰っていただきます様お願い致します。
車中泊をすることは可能ですが、22:00以降スタッフはおりません。各自の責任において宿泊するようにして下さい。

第27条　廃油はサーキット指定の廃油缶に処分して下さい。

第28条　管理棟の利用について
管理棟はレース前日夜空いておりますが、管理棟内での火気の使用は禁止致します。
また缶・ペットボトル以外にでたゴミの処分は致しかねます。
ゴミはお持ち帰り下さい

第29条　その他
1）　レース仕様車で、サーキット付近、一般公道を走行することを禁止する。
2）　パドック・ピット内でのブレーキテスト・タイヤテスト等は禁止する。
3）　ピット・パドックエリアは全面禁煙です、たばこを吸う場合は灰皿のある指定場所をご利用下さい。
4）　サーキット内で発生したごみは、すべて持ち帰ること。
5）　廃タイヤの処分致します。1本250円
6）　施設内にタイヤを放置して帰ることは禁止する

第31条　主催者の権利
競技運営に伴う判断・決定の権利はすべて主催者にある。
また競技に関することの変更その他はすべてHP上で発表される。

車両規定

第32条

総合規定

1） ブレーキは前後独立したもので、それぞれ有効なブレーキを備えていること。
2） 保安部品、ミラー、スタンド、ナンバープレートはとりはずすこと。ライト、ウィンカー、テールランプは取り外すか、テーピングを施すこと。
3） ハンドルは左右に一杯切った状態で、指を挟まないよう燃料タンク、カウル等に間隔を確保させること。
4） レバー類、ペダル類は安全上先端を丸くすること、またそれらの変更は可。
5） カウルなどを取り外した場合、そのステーは取り外すこと。その際フレームの加工は不要ステーの削除のみ可。
6） 同一型式以外でのエンジン・フレーム交換は認めない。但し、NSR50⇔NSRmini NS50R⇔NS50Fは互換性を認め全ての部品の組み合わせが可。但しエンジンの基本性能に変化の生じる組み合わせは不可）
7） 取り外さなければならない物は、バックミラー、スタンド類、フロントバスケット、リアキャリア等、またヘッドライト、テールランプウインカー等は取り外すか、テーリングを施さなければならない。
8） オイルドレンボルト（エンジンオイル、ミッションオイル）、給油口はステンレスワイヤーを用いワイヤーロックをすること。
9） 燃料タンクにブリーザーパイプを取り付ける場合は、キャッチタンクを取り付けること。
10） オイルキャッチタンク、燃料キャッチタンクは、走行前に必ず空にしておくこと。
11） 車両の音量が極端に大きな車両は失格とする場合がある。最終判断は競技長の見解に委ねる。
12） ラジエーターを装着している全ての車両はリザーブタンクまたはキャッチタンクを取り付けること。なお、サーモススタッドは取り外し可能。
13） キャブレターからのオーバーフローパイプには、キャッチタンクを取り付けること。タイヤは一般市販タイヤ（競技用を除く）を使用すること、レインタイヤについては一般市販タイヤ及び競技用タイヤのどちらでも可。
14） F/Rアスクルシャフトの固定はロックナットまたは割りピンを使用すること。アスクルシャフト及びスイングアームピポットボルトにアルミ・チタン・マグネシウムを用いることを禁止する。
15） 4stミッション車両は万が一のエンジントラブル時を想定し、エンジンオイル総量を受け止めることができる容量と形状を確保したアンダーカウルを装着すること。
16） 全てのチェーン駆動車両に関してフロント、リアスプロケットの両方に、チェーンカバーを装着すること。ただし、リアフェンダーがチェーンカバーの機能を完全に満たしている場合は取り外し可。
17） チェーンとスプロケットの噛合部にリア（ドリブン）スプロケットガードの装着を必須とする。
18） レース後車両に懐疑が生じた場合、車両の分解車検を行なうことがある。

クラス規定

・M/M-B	2015関東ロードミニ選手権Mクラス車両規定に準ずる車両。
・SP	2015関東ロードミニ選手権SP12・SP17・SS100車両規定に準ずる車両。 （SP12・SP17・SS100クラス混走、同一賞典）
・NSF100	2015NSF100 HRCトロフィー車両規則に準ずる車両。
・ST100	2015鈴鹿ミニモト車両規則に準ずる車両。
・S8	美浜ライディングスポーツカップ基本規則に準じた、2サイクルで85cc以下、4サイクルで170cc以下の車両 （4st車両はアンダーカウルを装着すること。） であれば改造は自由、タイヤはスリックを含み自由
・フレッシュマン	M・ST100・NSF100クラスのレギュレーションに準ずる車両。
・キッズ	2015関東ロードミニ選手権キッズクラス車両規定に準ずる車両。
・CBR250Rドリーム CUP	2015 「CBR250Rドリーム」CUPレギュレーションの準ずる車両。
・ST250	2015鈴鹿サーキットネオスタンダードクラス車両規定に準ずるが タイアウォーマーの使用は認める 上記以外は2015MFJ国内競技規則付則11に準ずる車両。
・モタード（A/B/C）	排気量は2st100cc以上、4st150以上のモトクロッサーおよびエンデューロレーサーバイク。 4ストロークエンジンでは最低200cc以上のオイルキャッチタンクを装着すること。 タイアはレーシングスリックおよびレーシングレインタイヤの使用可。 ライト類、バックミラー、スタンドル類、公道用ナンバープレートは取り外すこと。 その他は総合規定に準じていれば、この他の改造・変更は自由とするが、車検時に危険とみなされた車両は走行できない。ゼッケンについては事務局にて指定された番号を使用すること。